

④ ジャングルジムの点検



【ご確認ください箇所】

A 構造・外観

- 地際部 握り部鉄棒
(腐食・破損・亀裂・変形はないか)

B 床面

- 水たまりの有無
- 石等、危険物の有無

※取り除けるものは取り除いてください。

⑤ シーソーの点検



【ご確認ください箇所】

A 構造・外観

- 支点部 着座部
- 柄の部分
- 緩衝部 (ゴムタイヤ等)
(腐食・破損・亀裂・変形はないか)

B 床面

- 水たまりの有無
- 石等、危険物の有無

※取り除けるものは取り除いてください。

⑥ 砂場の点検 ※市の委託により1年度に1回砂場の浄化(除菌・清掃)を行っています。

【ご確認ください箇所】

A 危険物の確認

- 石、ガラス等の危険物の有無 ※取り除けるものは取り除いてください。

B 砂の量

- 砂の量の確認 ※砂は、予算の範囲内でこども育成課にて補充します。

⑦ その他の設備、遊具

【ご確認ください箇所】

1 ベンチ

- 座面・脚部の腐食、破損

2 フェンス

- ネットのほつれ ネットの穴 基礎の大きなくらつき・腐食

3 パーゴラ(藤棚)

- 棚・脚部の腐食、破損

4 アニマルペット・スプリング遊具

- 腐食、破損、穴、亀裂 動かしたときの異音(スプリングのみ)

5 うんてい

※鉄棒・ジャングルジムと同様の視点での点検となります。

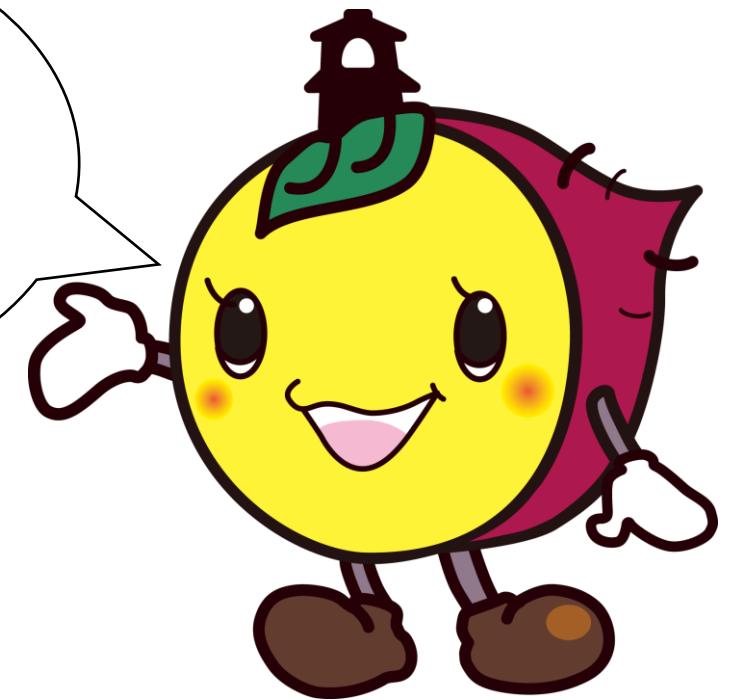
その他の日常管理について

「川越市児童遊園に係る管理基準」に則り、児童遊園内の樹木剪定及び除草、清掃は、自治会において行ってくださるようお願いいたします。なお、児童遊園を利用する幼児・児童の安全確保の観点から、児童遊園内においては除草剤を使用されないようお願いいたします。

児童遊園の遊具等 日常点検の手引き

令和4年7月改訂

幼児、児童が安全に
使えるよう児童遊園
の日常点検にご協力
ください。



川越市マスコットキャラクター ときも

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1 (本庁舎3階)

川越市こども未来部こども育成課 こども支援担当

電話 049-224-5724 (直通)

FAX 049-224-6705

◎手引き・様式をパソコン等でご覧になるには・・・

パソコン…川越市ホームページの検索欄で **児童遊園**を検索
携帯・スマートフォン…右記2次元コードを読み取りください



はじめに

1 本手引きについて

この手引きは、自治会の皆様をお願いしております市内 144 箇所（令和 4 年 7 月時点）の児童遊園の管理について、より一層御理解いただくことを目的として作成しました。

2 児童遊園の日常点検について

市では 1 年度に 1 回、専門業者への委託により、児童遊園の遊具等の点検を実施しています。点検時には、ボルト・ねじの増し締めや注油など軽易な補修を行うとともに、点検結果により劣化が著しい遊具等や危険のある遊具等は、市が予算の範囲内で修繕・更新・撤去を行っています。

自治会の皆様におきましても、児童が安全に利用できるよう「川越市児童遊園の設置に関する要綱」・「川越市児童遊園に係る管理基準」で定める維持管理の一環として、日常点検を以下の要領で実施して下さるようお願いいたします。

児童遊園内の遊具等施設・工作物の瑕疵等が原因で発生した事故は、市が加入する全国市長会の市民総合賠償補償保険の対象となっています。

(1) 点検回数

安全管理の観点から、季節ごと（3 か月に 1 回程度）を目安として行ってください。

(2) 点検要領

遊具・設備（ベンチ、フェンス等）の破損、老朽の度合いを点検します。点検の際は、「児童遊園遊具等日常点検表」を御利用のうえ、下記内容を参考にして点検してください。

【確認方法】

目 視…児童遊園全体や遊具、設備（ベンチ、フェンス等）を目で見て、汚れ、変形、腐食や亀裂等がないか確認をします。

触 診…目視で異常と思われるところや遊具等の可動部、固定部等に触れ、緩みやもたつきがないかを確認します。

聴 診…ブランコ等の遊具の可動部分や継ぎ手部分を稼働したときに、異常な音（きしみ音、こすれ音、キーキー、ギーギーといった異音等）がないかを確認します。

【判定基準】

良…現状では全く問題がないもの。

可…塗装の劣化、表面の摩耗・錆等はみられるものの、使用には支障がない状態。

要確認…部品が破損・欠落・変形している、腐食が進行している、軽微な亀裂がみられるなど、すぐに確認が必要な状態。

※支柱・梁等の主要部分に穴が開いている、折れている、外れている等危険がある場合は、至急こども育成課へ御連絡ください。

(3) 児童遊園遊具等増設・修理・撤去申請書について

日常点検の結果等により、遊具等の増設・修理・撤去を要請する場合は、「児童遊園遊具等増設・修理・撤去申請書」をこども育成課へ御提出ください。専門業者による遊具等点検結果も踏まえて現地調査を行い、対応が必要と判断した場合に予算の範囲内で対応します。

このため、内容によっては、対応を見送ることやお時間をいただくことがあることを御了承ください。

各遊具等の点検項目

① ブランコの点検



【ご確認ください箇所】

A 構造・外観

- 支柱 梁（はり）
（腐食・破損・亀裂・変形はないか）

B 可動部分

- チェーン摩耗 座板の劣化
- 吊り部（フック）の異常音

C 連結部分

- 支柱と梁等の連結部分の状況
- チェーンと座面の接続状況

D 床面

- 水たまりの有無
- 石等、危険物の有無

※取り除けるものは取り除いてください。

② すべり台の点検



【ご確認ください箇所】

A 構造・外観

- 踊り場 昇り降り部の脚部
- 滑走部の手すり 滑走面
- 側面
（腐食・破損・亀裂・変形はないか）

B 連結部分

- 登降部、踊り場、滑走部連結状況

C 床面

- 水たまりの有無
- 石等、危険物の有無

※取り除けるものは取り除いてください。

③ 鉄棒の点検



【ご確認ください箇所】

A 構造・外観

- 地際部 握り部鉄棒
（腐食・破損・亀裂・変形はないか）

B 床面

- 水たまりの有無
- 石等、危険物の有無

※取り除けるものは取り除いてください。